

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月28日(2022.2.28)

【公開番号】特開2021-3278(P2021-3278A)

【公開日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2021-002

【出願番号】特願2019-118090(P2019-118090)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月17日(2022.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出画像を表示する画像表示装置と、

演出音を出力する音声出力装置と、

前記画像表示装置に演出画像を表示させる表示制御と、前記音声出力装置から演出音を出力させる出力制御と、を実行する演出制御手段と、

第1遊技状態と、第2遊技状態と、を制御可能な遊技状態制御手段と、
を備え、

前記演出画像は、所定条件を満たすように遊技者に促す第1演出画像と、前記第1演出画像とは異なる第2演出画像と、前記第1演出画像及び前記第2演出画像と同時に表示可能な特定画像と、を含み、

前記演出音は、第1演出音と、前記第1演出音とは異なる第2演出音と、を含み、

前記第1遊技状態において、前記特定画像を表示し、

前記第2遊技状態において、前記第1演出画像を表示するとともに前記第1演出音を出力する報知演出を実行可能であり、

前記報知演出の実行中において、前記所定条件が成立するまでは前記第1演出音を第1の音量で繰り返し出力し、前記報知演出の開始後に前記所定条件が成立しないまま所定時間が経過すると前記第1の音量よりも小さい第2の音量に音量を低下させて前記第1演出音の出力を継続し、

前記第1演出音を出力しているときに前記所定条件が満たされると、前記特定画像とともに表示する演出画像を前記第1演出画像から前記第2演出画像に変更するとともに前記第1演出音の出力を停止して前記第2演出音を前記第1の音量で出力し、

遊技状態が前記第1遊技状態から前記第2遊技状態に変更制御されるときに前記特定画像を継続的に表示可能であり、

前記所定条件が満たされることにより前記第1演出画像から前記第2演出画像に変更するときに前記特定画像を継続的に表示可能であり、

遊技状態が前記第2遊技状態から前記第1遊技状態に変更制御されるときに前記特定画像を継続的に表示可能であり、

前記特定画像を、前記第1遊技状態及び前記第2遊技状態において同じ表示領域に同じサイズで表示する、

30

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上述の課題を解決するためになされたものであり、以下の形態により実現することが可能である。

本発明に係る第1の形態は、演出画像を表示する画像表示装置と、演出音を出力する音声出力装置と、前記画像表示装置に演出画像を表示させる表示制御と、前記音声出力装置から演出音を出力させる出力制御と、を実行する演出制御手段と、第1遊技状態と、第2遊技状態と、を制御可能な遊技状態制御手段と、を備え、前記演出画像は、所定条件を満たすように遊技者に促す第1演出画像と、前記第1演出画像とは異なる第2演出画像と、前記第1演出画像及び前記第2演出画像と同時に表示可能な特定画像と、を含み、前記演出音は、第1演出音と、前記第1演出音とは異なる第2演出音と、を含み、前記第1遊技状態において、前記特定画像を表示し、前記第2遊技状態において、前記第1演出画像を表示するとともに前記第1演出音を出力する報知演出を実行可能であり、前記報知演出の実行中において、前記所定条件が成立するまでは前記第1演出音を第1の音量で繰り返し出し、前記報知演出の開始後に前記所定条件が成立しないまま所定時間が経過すると前記第1の音量よりも小さい第2の音量に音量を低下させて前記第1演出音の出力を継続し、前記第1演出音を出力しているときに前記所定条件が満たされると、前記特定画像とともに表示する演出画像を前記第1演出画像から前記第2演出画像に変更するとともに前記第1演出音の出力を停止して前記第2演出音を前記第1の音量で出力し、遊技状態が前記第1遊技状態から前記第2遊技状態に変更制御されるときに前記特定画像を継続的に表示可能であり、前記所定条件が満たされることにより前記第1演出画像から前記第2演出画像に変更するときに前記特定画像を継続的に表示可能であり、遊技状態が前記第2遊技状態から前記第1遊技状態に変更制御されるときに前記特定画像を継続的に表示可能であり、前記特定画像を、前記第1遊技状態及び前記第2遊技状態において同じ表示領域に同じサイズで表示する、遊技機を特徴とする。

10

20

30

40

50